

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)
地域名 (地域内農業集落名)	小野部田地区 (南小野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、小川町の中央に位置し高速道路が縦断しており西側には田が広がっている。農業者の高齢化が進んでいる。農地間が離れており作業効率が悪い。地区外の農業者でなく地区内の農業者で耕作したい。用水路が老朽化している。有害鳥獣によるハウスの被害が見られる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備の再整備し、農地の集積、集約を進めていく。大規模営農法人の参入、又機械共同利用の仕組みを構築する。新規就農者の受け入れ、又繁忙期の人員確保する仕組みの構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	57 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	57 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市小川町大字中小野、南小野、南部田、北小野、北部田の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(2)農地中間管理機構の活用方針 農地の賃借を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針 基盤整備の再整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 農業新規参入者の確保の体制を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 作業繁忙期の人員を確保する体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①ビニールハウス被害があるので駆除が必要。
- ⑦水路設備の老朽化を最善する。